

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和7年8月22日	担当部署	農林水産部 農政課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和7年2月28日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 清里農業公社		
代表者	理事長 保坂 一八		
	☐ 常勤	☒ 非常勤	☒ プロパー ☐ 市兼務 ☐ その他
所在地	新潟県上越市清里区上田島122番地		
設立年月日	平成5年3月26日		
基本金	24,000千円	市出捐割合	70.0%
設立目的	少子高齢化や兼業化などの要因による農地の荒廃が懸念される清里区における農地の効率的利用、地域資源たる農地の保全及び次世代への継承を図り、安全な食料の安定供給や食料自給率向上に寄与し、もって清里区の地域振興に寄与する。		
主な事業	(1) 担い手育成事業 (2) 農作業支援事業 (3) 水稻育苗支援事業 (4) 乾燥調製支援事業 (5) 農用地保全事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内 訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	0	4	4	4	0	0
監事	0	2	2	1	1	0
計	0	6	6	5	1	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内 訳	
		プロパー	市兼務
正社員	2	2	0
その他	0	0	0
計	2	2	0

5 事業実績（概要）

【令和 6 年度の経営状況】

経常収益は、農作業支援事業を縮小し、農業の担い手の育成に関する事業に注力したことで事業収益が減少し、前年度と比較して 141 千円減の 7,803 千円となりました。

経常費用は、圃場整備の推進のための事業費のうち、職員の再任用による給与手当、福利厚生費が減少したことで管理経費等が減少し、前年度と比較して 1,600 千円減の 10,282 千円となりました。

全体収支としては、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計 2,480 千円の赤字であり、正味財産期末残高は 71,033 千円となりました。

【令和 6 年度を取組状況】

○担い手育成事業

清里区内の認定農業者等に対して、農業経営の改善や農業技術の習得を支援しました。

・新規就農者支援

新規就農者や若手農業者に対して、農地の拡大支援や農作業の技術指導のほか、仲間作りの支援を行いました。

・農業法人等支援

令和元年度に設立した農業法人（2 法人）に対して、各種情報提供や法人間連携等を支援しました。

農地所有適格法人（8 法人）及び個人農場（1 事業者）の経営発展に向け、生産資材の共同購入及び生産物の共同販売を支援しました。

○農作業支援事業

農業法人等に対して、耕うん、代かき、田植え、刈取り等のオペレーターを派遣し、地域要望に応じて、育苗支援や乾燥調製支援に取り組みました。

【直近 3 年間の事業実績の推移】

事業名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
春作業 オペレーター支援	38 日	10 日	5 日
秋作業 オペレーター支援	38 日	10 日	5 日
水稻育苗支援事業	72,612 枚	70,520 枚	71,522 枚
乾燥調製支援事業	60.0ha	60.0ha	60.0ha

○農用地保全事業

・農地の流動化支援

耕作の継続が困難な農業者に対して、農業法人等への農地の利用権設定を支援し、農地の保全とともに担い手の育成を支援しました。

・清里区における各地区圃場整備推進協議会への活動支援

国・県の圃場整備事業の導入を計画する地域に対して、生産基盤の強化に向けた活動を支援しました。

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和 4 年度 自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日	令和 5 年度 自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日	令和 6 年度 自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 28 日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	9,166	7,944	7,803
	基本財産運用益	1	1	9
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	9,111	7,886	7,736
	受取補助金等	0	0	0
	その他経常収益	55	57	57
	経常費用	11,762	11,882	10,282
	事業費	9,669	9,749	8,568
	管理費	2,093	2,132	1,714
	当期経常増減額	△2,596	△3,938	△2,480
	経常外収益	0	0	0
	経常外費用	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△2,596	△3,938	△2,480
	法人税等	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△2,596	△3,938	△2,480
	一般正味財産期首残高	53,046	50,451	49,513
	一般正味財産期末残高	50,451	49,513	47,033
貸借対照表	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	△3,000	0
	指定正味財産期首残高	27,000	27,000	24,000
	指定正味財産期末残高	27,000	24,000	24,000
	正味財産期末残高	77,451	73,513	71,033
項 目		令和 5 年 2 月 28 日現在	令和 6 年 2 月 29 日現在	令和 7 年 2 月 28 日現在
貸借対照表	資 産	77,702	73,690	71,231
	負 債	252	177	198
	正味財産	77,451	73,513	71,033
	指定正味財産	27,000	24,000	24,000
	一般正味財産	50,451	49,513	47,033

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①				
計	0	0	0	

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
① 補助金（助成金）	0	0	0	
② 貸付金	0	0	0	
③ 損失補償	0	0	0	
④ 債務保証	0	0	0	
⑤ その他（ ）	0	0	0	
計	0	0	0	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額（税込）

（単位：千円）

内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①				
計	0	0	0	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

清里農業公社の設立目的に基づき、清里区の農業発展に寄与するため、次の事項を中心に取り組んでいきます。

- ・新規就農者、新規法人、星の清里協同組合の安定経営に向けた支援を継続するとともに、中山間地域における農業法人等の経営発展に向けて、生産資材の共同購入及び生産物の共同販売の組織化を支援します。
- ・地域特性をいかした清里方式の営農体制（清里一農場化計画）の確立に向けて、清里区内の農地所有適格法人、生産組合、認定農業者と連携し、効率的な農作業を支援します。
- ・圃場整備事業を活用した農地の集積・集団化を推進し、生産基盤の確立と担い手の育成を支援します。

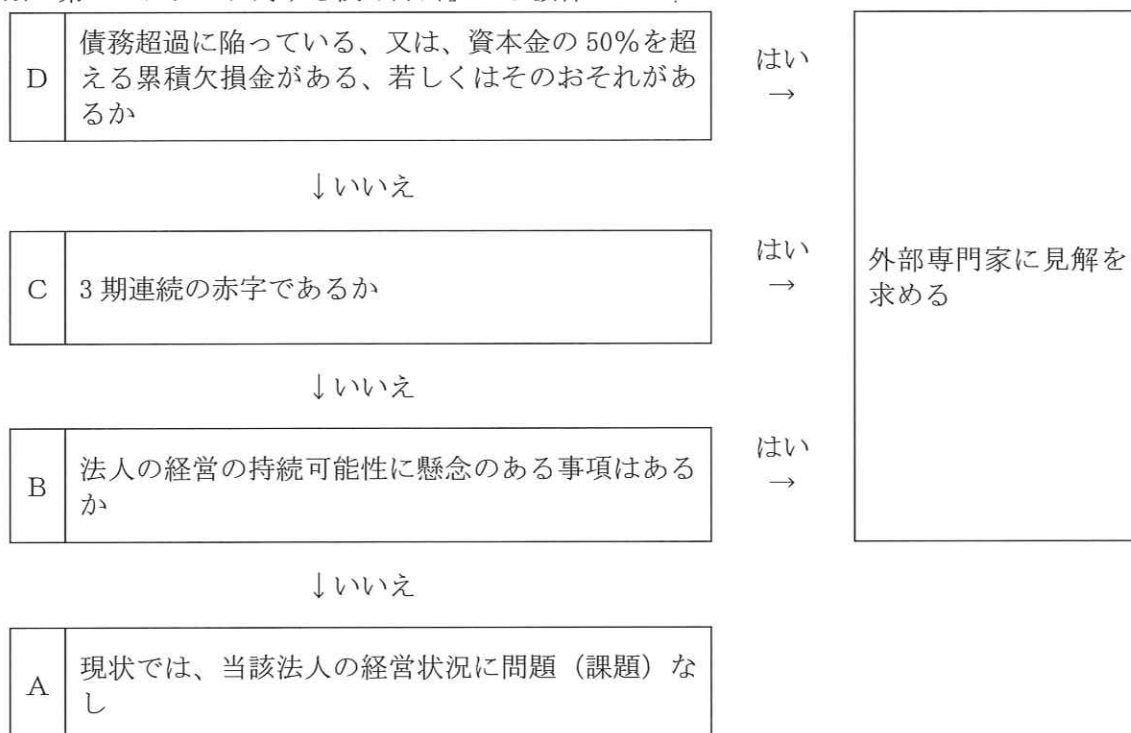
(2) 中長期経営計画

なし

10 令和7年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C
--------------	---

【特記事項】

清里農業公社に対して市は運営費補助を行っておらず、同公社は、毎年度、正味財産が減少しているが、同公社の財産を活用して清里区の農業振興事業を実施していくことを市と同公社で合意しているため、外部専門家の経営状況の分析・評価の対象外とする。

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。